

四日市市告示第544号

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第41条の規定により告示する。

令和7年10月2日

四日市市長 森 智 広

1 認定こども園

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地
1	社会福祉法人博 秀会	たすい中央こども園	四日市市鶉の森一丁目10-20
2	社会福祉法人博 秀会	たすいノースこども園	四日市市川北一丁目710
3	四日市市	羽津幼稚園	四日市市大宮西町19-22
4	四日市市	海蔵幼稚園	四日市市大字東阿倉川580
5	四日市市	笹川中央幼稚園	四日市市笹川三丁目157
6	四日市市	常磐中央幼稚園	四日市市ときわ五丁目4-53
7	四日市市	内部幼稚園	四日市市采女町911
8	四日市市	泊山幼稚園	四日市市前田町1-19
9	四日市市	四日市中央こども園	四日市市元新町2-17

2 小規模保育事業所

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地
1	社会福祉法人日 の本福社会	ひのもと小規模保 育園	四日市市松原町3-2

(こども未来部保育幼稚園課)